

令和4年大網白里市議会第2回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和4年6月17日（金曜日）午前10時10分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

岡田憲二	委員長	引間真理子	委員
森建二	委員	小倉利昭	委員
宮間文夫	委員		

欠席委員（1名）

堀本孝雄	副委員長
------	------

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主査	山本卓也
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 請願及び陳情（新規付託）の審査について

- ・請願第1号 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
- ・請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
- ・陳情第3号 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐための陳情

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

- 委員長（岡田憲二委員長） ご苦労さまでございます。
ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前10時10分）

◎委員長挨拶

- 委員長（岡田憲二委員長） 今回、当常任委員会で協議をする内容は、請願が2件、陳情が1件であります。
慎重な審査をよろしくお願いをいたします。
続けて協議を願います。
-

- 委員長（岡田憲二委員長） 傍聴希望者はありますか。
（「はい、おります」と呼ぶ者あり）

- 委員長（岡田憲二委員長） それでは、傍聴者は第2会議室で傍聴をお願いいたします。
本日の出席委員は5名であります。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
-

◎請願第1号 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

- 委員長（岡田憲二委員長） これより当常任委員会に付託となった請願第1号 「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の審査を行いたいと思います。
請願の内容については既にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。
それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。どうぞ。

はい、引間委員。

- 引間真理子委員 まず請願第1号なんですけれども、本当に子どもたちの教育環境の整備を進めるための予算は本当に大事なことだと思いますし、この8項目に対しても、ぜひやはり進めていただきたいと思います。

実際に、本当に現場の先生からも、予算がなかなか厳しいですという声は私も伺っておりますので、本当に国からの負担の拡充というのは今後もとても大事なので、ぜひこれは拡充

の要望はさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。どなたかありませんか。

はい、小倉委員。

○小倉利昭委員 やはりいずれにせよ、将来を担う子どもたちの健全育成、平等に教育にお金をかけるというのは、政治として、行政として基本だと思います。ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

はい、どうぞ。

○森 建二委員 もう趣旨は同じでございます。

特に今、コロナ禍で一番大変な思い、また被害をこうむってしまっているのは、子どもたちだというふうに思っています。特にやはり、災害からの教育復興、またGIGAスクール構想、また、マスクの着用、感染症による休校等、様々な措置により、本当にいろいろなイベントがなくなったり、式典の縮小というかたちになってしまっています。

やっぱり未来に我々政治家が責任を持つためには、やはり教育予算は重要なものではないかというふうに考えております。私も賛成したいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは次に進めます。

討論ですが、希望者はありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） 意見が出尽くしたようなので、これより採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） お諮りいたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成総員。

よって、請願第1号は採択と決しました。

以上で請願第1号の審査を終わります。

それでは、採択となりましたので、意見書（案）を配付してください。

ただいま意見書の案が配付されましたが、この配付意見書（案）でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡部一男議会議務局長 よろしいでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 局長、どうぞ。

○岡部一男議会議務局長 それではこの意見書の案を基に、最終日に本会議での採決を行いまして、その結果採択となりましたら議員の発議となります。

提出者でございますが、委員長と今こちらにいらっしゃる委員の方と、本日、堀本副委員長欠席でございますので、この後、事務局のほうで確認をさせていただいて賛成でございましたら、一緒に連署させていただくということによろしいかどうか、お諮りいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま局長より説明ありましたようなことで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） そういふことですから、よろしく準備のほどお願いします。

◎請願第2号 「義務教育国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願の審査を行いたいと思います。

請願の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは委員の方々の意見を伺いたいと思います。どうぞ。

はい、森委員。

○森 建二委員 子どもたちの教育機会、特に最近、子どもの貧困ということも言われます。

やはり、多くの子どもたちに教育を与えること、これは我々大人の使命だと思います。ぜひ、これについても進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

はい、引間委員。

○引間真理子委員 私も同様に、本当に大事なことだと思いますし、やはり自治体の財政状況

によって、子どもたちが受ける教育の水準格差というのはあつてはならないと思います。

また東京でも、クラスに対して教員の数も少ないという現状があるみたいなので、本当にこういう国の国庫負担、財政的なものもしっかりとカバーしていただきたいというふうに思いますので、国庫負担制度は堅持されるべきだと、私も賛成です。

はい。賛成であります。以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

ほかはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは次に討論ですが、希望者はいますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、意見等が出尽くしたようなので、これより採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） お諮りいたします。

請願第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 挙手総員。

よって、請願第2号は採択と決しました。

以上で請願第2号の審査を終わります。

それでは、採択となりましたので、意見書（案）を配付してください。

ただいま意見書の案が配付されましたが、この意見書（案）でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） はい、どうぞ。局長。

○岡部一男議会事務局長 こちらの意見書（案）につきましても、議会の最終日に採決を行っていただき、その結果採択となりましたら議員の発議となります。

提出者でございますが、委員長及びこちらにいらっしゃいます各委員様、それから先ほどもお話しいたしました堀本副委員長については、事務局のほうで確認をして、賛成でしたら一緒に連れて、賛同するという形でよろしいか、ご協議をお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいまの局長の説明でそのまま進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 異議なしということで、そのように準備をしてください。
お願いいたします。

◎陳情第3号 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐための陳情

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、陳情第3号 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐための陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。どうぞ。

はい、森委員。

○森 建二委員 いただきましたアイデアの1、2、3、4、5、6そして12番については、既に厚生労働省及び県から様々な支援がある形になっております。

また、7から13については、具体的な方策だと思えますけれども、これも厚生労働省及び千葉県保健所から、同様の情報提供及び指導、案内等々出ておりますので、特段、新しいものがあるとはちょっと私は思えないので、特に既にこの願意満たされているのではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

はい、小倉委員。

○小倉利昭委員 新型コロナウイルスの集団感染を防ぐということはもちろん結構なことなんですけれども、一部内容等を読ませていただきますと、やはり既に国や自治体が進めている方向ではないかと思うし、文書の中では、ちょっと私としては理解できない部分があるところ見当たります。

ですので、この陳情は賛成しがたいというふうに思います。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

はい、引間委員。

○引間真理子委員 私も、小倉委員と同じですね。

確かにいろいろと勉強をされているかとは思いますが、実際に国の対策でもやっておりますし、本当に皆様も個々に感染対策をしておりますので、こちらの陳情に関しては特段賛成と言いかねるといいますか、既に皆さんやっつけらっしゃるので、それで大丈夫じゃないかというふうに思います。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） なければお諮りいたします。

陳情第3号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成なしでございます。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

以上で陳情第3号の審査を終わります。

以上で当委員会に付託された請願の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、その他ですが、何かございますか。

はい、局長どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 事務局のほうから1点だけ。

すみません、閉会後にお知らせします。

○委員長（岡田憲二委員長） ではよろしいでしょうか。

その他がなければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（岡田憲二委員長） 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午前10時25分）